

## 市民コメント等に対する回答書

提出者数… 8名、意見数…38件

### ○第5次男女共同参画プラン全般に係る意見

No	意見	市の考え方
1	漢字、平仮名、送り仮名などの表記は、言葉によってどれが適切か難しいものがありますが、本計画の中で表記されている言葉については、十分どれが適切かどうか確認し記載してください。	ご指摘のとおり確認し記載しております。
2	本計画を読みますと現計画の検証や評価が述べられていません。現計画27ページに成果指標が設定されておりますが、達成状況はどうだったのでしょうか。同じく43ページでは施策の進捗状況を継続的に評価・公表するとあります。審議会、庁内検討会議でも議論があり、現計画の検証、評価の上に本計画が策定されていると思います。本計画の中で述べていただきたいと思えます。 本年8月に実施された第6次日高市総合計画前期基本計画の市民コメントにおいても同様の意見を述べたところ、資料編に記載、成果指標はまとめてほしい市ホームページ等で公表するとの回答が出されています。	第4次日高市男女共同参画プランの計画期間は令和2年度までのため、成果指標の結果はまだ出ておりません。まとめ次第、市ホームページで公表いたします。
3	この報告書では、女性の貧困問題、性的少数者への視点があまり見えて来ないきらいがある。	貧困を抱える女性や性的少数者については、35ページ、基本目標5-12「誰もが安心して暮らせる環境の整備」に記載しております。今後も支援の充実に努めます。
4	女性枠を設けて、優先的に充てるようにして行かないと中々集まらないのではないかと何か保護的な女性に有利な方策を検討し、前へ進めてほしい。議会、審議会、委員会等、皆そうだと思う。3割目標も達成できないのでは点で話にならない！	ポジティブ・アクションは有効な手段だと考えます。日高市におきましては審議会等委員に占める女性の割合は県内1位の水準を保っておりますが、市議会議員に占める女性の割合は低いのが現状です。女性の政治参画、地域活動への参画等、意識の啓発を図ってまいります。

## ○個別意見

No	頁	意見	市の考え方
1	p. 4	国際的に見た日本の状況が書かれていない。ジェンダー指数を表記すべきでは。	ご意見を踏まえ、ジェンダー・ギャップ指数について記載します。
2	p. 6	国の動向に202030の見直し、203050の目標などを入れるべきでは。	別の機会に記載します。
3	p. 7	県の動向に、男女共同参画推進センターwithyou、性暴力等犯罪被害専用電話アイリスホットラインの取り組み、ウーマノミクスなどをいれるべきでは。	別の機会に記載します。
4	p. 8	ここでぜひLGBTについてふれてほしい。	ご指摘を踏まえ、記載します。
5	p. 10	本計画は（以下「第5次日高市男女共同参画プラン」という。）は、男女共同参画法第14条第3項 3 市町村は、男女共同参画社会基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画（以下「市町村男女共同参画計画」という。）を定めるように努めなければならない。上記により策定されています。同法の前文では、我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。本計画は男女共同参画社会の実現を目指すための計画です。根源に憲法にうたわれている「日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等」があるということとを、本計画に記載してください。	ご意見を踏まえ、我が国では、個人の尊重と法の下での平等が日本国憲法にうたわれており、男女平等の実現に向けた様々な取組が着実に進められています。と記載します。
6	p. 11	(原文) 本計画は、日高市男女共同参画推進条例第9条第1項に基づく(修正案) 本計画（以下「第5次日高市男女共同参画プラン」という。）は、日高市男女共同参画推進条例第9条第1項に基づく読者は理解されると思いますが、「本計画」を定義付けた方がよろしいかと思ます。	ご意見を踏まえ、本計画（「第5次日高市男女共同参画プラン」をいう。以下同じ。）に修正します。
7	p. 11	(原文)本計画の策定に当たっては、日高市男女共同参画審議会条例第1条に基づく「日高市男女共同参画審議会」による審議及び市民コメントにより、市民の意見や要望を踏まえて策定しました。策定に当たっては意識調査による現状把握、意見を検討されていると思ますので、意識調査のことも付記した方がよろしいかと思ます。	ご意見を踏まえ、本計画の策定に当たっては、日高市男女共同参画審議会による審議、令和元年度日高市男女共同参画に関する意識調査及び市民コメントにより、市民の意見や要望を踏まえて策定しました。に修正します。
8	p. 11	(原文) 本計画の策定に当たっては、日高市男女共同参画審議会条例第1条に基づく「日高市男女共同参画審議会」による審議及び市民コメントにより、市民の意見や要望を踏まえて策定しました。(修正案) 本計画の策定に当たっては、日高市男女共同参画審議会条例第1条に基づく「日高市男女共同参画審議会」による審議、令和元年度日高市男女共同参画意識調査、及び市民コメントにより、市民の意見や要望を踏まえて策定しました。計画策定に当たっては意識調査も反映したということに記載した方がよろしいかと思ます。ただし、審議会第1条、意識調査の文言は長くなるので、端的に表現できればと思ます。正確に記載するとうなるのでしょうか。ご検討ください。	ご意見を踏まえ、本計画の策定に当たっては、日高市男女共同参画審議会による審議、令和元年度日高市男女共同参画に関する意識調査及び市民コメントにより、市民の意見や要望を踏まえて策定しました。に修正します。
9	p. 14	(原文) 本計画では、日高市男女共同参画推進条例の基本理念(6項目)を踏まえ、計画の基本理念を「ひとりひとり だれもが かがやく 日高」としています。(修正案) 本計画では、日高市男女共同参画推進条例の基本理念(6項目)を踏まえ、計画の基本理念を「ひとりひとり だれもが かがやく 日高」と定めます。第5次の基本理念を審議会の議論など深めて、ここで定めたというニュアンスがあった方がよろしいかと思ます。	ご意見を踏まえ、定めます。に修正します。
10	p. 18	4. DVについて被害を支援、などは大切ですが加害者に対しての対策が必要。根本的にDVをなくすにはどうするか対策が必要だと思。	DV加害者への対策について、現時点では国・県も検討段階です。今後、動向を注視してまいります。
11	p. 20	男女共同参画社会実現のため、いろいろな取組、事業が担当部署を決めて記載されています。20ページに成果指標が設定されていますが、各担当では事業ごとの5年間の目標と工程を定めた実施計画を策定し、目標達成に向けて取り組んでください。	各担当において、目標達成に向けて計画的に事業を進めてまいります。
12	p. 20	審議会等女性委員における女性割合が40%以上の目標達成はすばらしいと思。委員長は是非女性。	評価いただきありがとうございます。審議会等委員への女性の登用につきましては、女性の意見を市政に生かす重要な取組と考え、本計画の成果指標にも「審議会等委員における女性の割合：45%」と掲げております。
13	p. 20	現状で目標が達成されていないもの(①・②・④・⑥)に絞った方が良いのではないかと。あるいは目標が達成されているもの(③・⑤・⑦)は表を分けて掲載する等。また、①と④の目標値はもっと高く(せめて30%)に設定して男女共同参画の推進に力を入れて頂きたい。②と⑥については他により良い指標がないか検討が必要と思われる。例えば、②では「男性の育児取得率」「男性の家事時間」、⑥では「配偶者等から暴力を受けた経験のある人の割合」など。	成果指標の中には達成されているものもありますが、これを維持することが重要であると考え、このままの記載とします。また、①・④の目標値については、より高い目標値が理想ではありますが、現状を考慮すると適切な数値であると考えます。②についてはご意見を踏まえ、「市内事業所における男性の育児休業取得率」に変更します。⑥については、令和元年度「日高市男女共同参画に関する意識調査」(市民意識調査)結果によると、配偶者等からの暴力について「相談した」は25.3%、「相談できなかった」が8.9%、「相談しようと思わなかった」が46.4%と、被害者が問題を抱え込むことで解決しようとする姿勢がみられたことから、相談・支援体制の充実と併せて被害者が早期に相談につながるということが重要と考え、本計画の成果指標を「配偶者等から暴力(DV)を受けた際に誰かに相談した市民の割合」としております。
14	p. 20	成果指標には達成できているものではなく、向上させたいものを掲げるべきではないでしょうか。③の代わりに育児休業取得率をいれるとか、⑦は母子父子家庭自立支援給付金受給者数にするとか。あと、全体的に目標値が低いのが気になります。	成果指標の中には達成されているものもありますが、これを維持することが重要であると考え、このままの記載とします。また、目標値については、より高い目標値が理想ではありますが、現状を考慮すると適切な数値であると考えます。

No	頁	意見	市の考え方
15	p. 22	「男女共同参画に関する講座・講演会等の開催」事業の内容として、「人権に関する研修会や講演会において、男女共同参画等についても取り上げる機会を拡充する」となっているが、男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題であり、人権の視点だけではなく、少子高齢社会の様々な社会問題を解決する視点からも講座・講演会の開催拡充が必要である。	日高市男女共同参画推進条例にあるとおり、男女の人権の尊重は、男女共同参画を推進するうえで重要な基本理念の一つです。このため、人権に関する研修会や講演会において男女共同参画をテーマに取り上げています。ご意見のとおり、男女共同参画については人権の視点だけではなく、様々な視点からの啓発が必要だと考えています。男女共同参画社会の実現が、少子高齢化社会問題の解決につながることも考えられます。取組の一つとして本計画ではこのままの記載といたしますが、今後も、女性の起業や就労に関する講座など、多方面から男女共同参画社会の実現に向けた講座・講演会の開催を検討してまいります。
16	p. 22	理解の促進が必要な50～60代の男性対象の取り組みが必要。高麗の郷や図書館、市役所内を使った展示や、できれば常設のコーナーがあるとよい。	男女共同参画週間へのパネル展など市内公共施設における展示コーナーを利用した啓発を行う際に、ご指摘のあった方々に興味を持っていただけるようなテーマを選ぶなど工夫して、理解の促進に努めてまいります。
17	p. 23	「2. 男女共同参画の視点に立った教育の推進」学校教育や家庭教育だけにまかせるのではなく、日高市でも講座を開いたり、学習会を開いてもよいのではなかろうか。例えば女性学とか、今こそ男性の意識変革のために「男性学」が必要かと思われる。	直接的に「男女平等」「男女共同参画」というテーマの講演会だけでなく、男女共同参画パネル展や、児童・生徒を対象としたLGBT講演会など、プラン全体をとおして啓発に力を入れています。学校教育や家庭教育のみならず、市民の皆様により興味を抱いていただける企画等、今後も検討してまいります。
18	p. 23	「家庭教育での取組の啓発」事業の内容として、「地域の青少年育成組織による情報提供や啓発を通じて」とあるが、地域の青少年育成組織とはどのような団体を想定しているのか分かりにくいので具体的な団体名を例示していただきたい。	計画の中で任意の団体名は明記しておりません。
19	p. 23	「生涯にわたる学習機会の充実」については、図書館の取組だけではなく、社会教育の場としての公民館における取組も必要ではないか。	ご意見を踏まえ、図書館に貸出用の関連図書やDVDを配置するとともに、各公民館でライブステージに合わせた講座やイベントを開催し、生涯にわたる学習の機会を充実させます。に修正し、公民館を追記します。
20	p. 24	「3. 男女共同参画に関する国際交流と国際的な協調」この報告では実情・実態が見えて来ない。	国際交流事業や市内に住む外国人の方との交流を通じて、異なる文化や考え方を持つ人と触れ合うことで、違いを受け入れお互いを認め合うことのできる多様性への理解を促進します。ジェンダー平等などSDGsの理念や男女共同参画をとりまく国際的な潮流について、またこうした動向を受けた日本の国際的な協調について、市民へ情報提供します。
21	p. 25	・新たに退職する人に向けて、地域とどのように関わっていったら良いかを話し合える場を設定して下さい。 ・事前にアンケートをとって、それを例題としてグループで話し合うなど。カップルで参加して、これからの第2の人生を見つめ直す場になれたらと思います。 ・日本で一番高齢化のスピードの早い埼玉において、団塊の世代が少しでも幸せに生きられるきっかけになれば幸いです。	男性の家事や育児への参画のための支援は、女性活躍推進や男性のワーク・ライフ・バランスの実現のための重要な施策であると考えております。取組を進める上でご提案いただいたものを参考にさせていただきます。
22	p. 26	ハラスメント防止という言葉は出てきているが、すでに知られているセクハラ、パワハラ、マタハラ、バタハラといった用語を入れ、どんなハラスメントが職場で起こりうるのか書くべきではないでしょうか。	ご指摘を踏まえ、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等、職場におけるハラスメント <sup>※</sup> 防止の啓発のため…に修正し、 <sup>※</sup> ハラスメントの種類についてはP.59参照。と追記します。
23	p. 27	「政策や地域、あらゆる分野での男女共同参画の推進」では6.と7.で計5つの事業があるが、「登用の促進、推進」「意識啓発」だけではなくリーダーの育成による人材の確保に向けた取組が必要と思われる。	現時点で、市単独の事業としては本計画に明確に位置付けてはおりませんが、国や県の事業を活用しながら取組を進めてまいります。
24	p. 27	市職員の女性管理職登用は女性の出産、子育てに時間をとられるハンデが大いでしょうか。まだまだ日高市の男性たち（職員・市民）は子育ては女性の仕事と認識してるのでしょうか。職員ではないが、区長会は男性が多い。女性の区長が増えていいと思う。男女交互に区長を選出したら。	市職員の女性管理職登用については本計画の成果指標にも「市職員の主査級以上の職員に占める女性の割合：28%」と掲げており、今後も取組を推進してまいります。区長等の選出については、それぞれの自治会におけるルールや事情もありますことから、選出の方法は自治会の自主性に委ねております。しかしながら、男性、女性が共に区長や自治会役員を担うことで、新しい取組が生まれ、地域での活動が活性化することが期待されることから、さまざまな機会を通じて区長や自治会役員への女性の登用を促してまいります。（例：「自治会加入の手引き」に自治会活動への女性参画を記載する。）
25	p. 28	女性の区長、自治会長、地域役員を増やす取組も必要です。	区長等の選出については、それぞれの自治会におけるルールや事情もありますことから、選出の方法は自治会の自主性に委ねております。しかしながら、男性、女性が共に区長や自治会役員を担うことで、新しい取組が生まれ、地域での活動が活性化することが期待されることから、さまざまな機会を通じて区長や自治会役員への女性の登用を促してまいります。（例：「自治会加入の手引き」に自治会活動への女性参画を記載する。）
26	p. 28	(原文) 地域社会との繋がり強い市民活動団体への男女共同参画を推進するため、情報提供等による意識の啓発を図ります。 (修正案) 地域社会とのつながり強い市民活動団体への男女共同参画を推進するため、情報提供等による意識の啓発を図ります。  「繋がり」は、常用漢字ではないと思います。ご確認ください。	ご指摘のとおり、 <u>つながり</u> に修正します。
27	p. 30	DVの相談についてはP60～62アンケートからもショックでした。3割の女性、男性も1.5割ある。家庭が安定してなければ学校、社会に悪い影響が広がるでしょう。相談しなかったとするのが多いのもだんだんDVがひどくなるのではと心配です。はやいうちに解決できるよう相談については充実が必要です。DV被害者だけでなく、加害者も苦しんでいるのではないかと思います。加害者の相談支援はないのでしょうか。	ご意見のとおり、DV被害については早期に相談につなげることが重要と考え、本計画の成果指標にも「配偶者等から暴力(DV)を受けた際に誰かに相談した市民の割合：30%」と掲げております。今後も相談体制の充実と相談機関の周知に努めます。DV加害者への対策について、現時点では国・県も検討段階です。今後、動向を注視してまいります。
28	p. 32	文章、イラストともにDVが身体的暴力に限定された表現になっていないか。心理的、経済的、性的、面前DVなどもしっかり書いておきたい。	ご意見を踏まえ、配偶者からの暴力(身体的暴力のみならず、精神的・性的暴力も含みます)を防止し、に修正します。

No	頁	意見	市の考え方
29	p. 35	主な取り組み欄、上4段は「支援」となっているのに、LGBTに対しては「啓発」「周知」にとどまっている。「支援」の文字を入れていただきたい。	ご意見を踏まえ、事業を性的少数者（LGBT等）に対する理解促進と支援に、内容を市民の多様性に対する理解促進のための啓発を行い、困難を抱えた人が相談できる専門窓口の周知等の支援を行います。に修正します。
30	p. 36	男女のニーズの違いを理解し・・・女性の視点を取り入れながら・・・災害対策を進めるというが、危機管理課に女性職員は何人いますか。女性の意見を取り入れる取組が見えません。	危機管理課職員の女性職員は1人配属されております。女性の意見を取り入れる取組として、自主防災組織リーダー養成講座の講師に女性を招くことや、参加者にも女性の参加を促し、女性目線の災害対応の準備が整えられる試みを行っております。今後も、地域防災活動や研修会にて女性の意見が取り入れられる環境の整備を整えたいと考えております。
31	p. 38	進行管理は審議会で行なうとあるが、充実した審議を期待するが具体的にどうするのか。わかりにくい。	ご意見を踏まえ、「2. PDCAサイクルによる計画の推進」、「Check評価」の部分で審議会における取組の実施内容の評価に修正します。
32	p. 43 p. 44 p. 50	国勢調査や令和元年度日高市男女共同参画に関する意識調査（市民意識調査）などから多くのグラフが掲載されています。出典、調査年次、単位が欠落しているものが散見されます。十分確認してください。 例えば ・43ページ上のグラフ 単位 ・44ページ下のグラフ 調査年次 ・50ページ下のグラフ 出典、調査年次	43ページ「年齢別の将来推計人口」…(人)と記載します。 44ページ「未婚の20歳未満の子どもがいる母子家庭・父子家庭の推移」…5年ごとの推移を表すグラフのため、調査年次の記載はグラフ中となります。 50ページ「市町村防災会議委員に占める女性の割合・県内上位15自治体」…出典、調査年次を記載します。
33	p. 66	11月に市民コメントを実施とありますが、現在実施中で様々な意見が寄せられると思います。本年8月に実施された第6次日高市総合計画前期基本計画の市民コメントの結果については、要約した形で記載する方向で調整中とのことです。本計画においても市民コメントを踏まえて策定するわけなので、意見と市の考え方をまとめた結果を記載してください。	市民コメントの募集結果につきましては、市ホームページで公表いたします。
34	p. 66	来年1月開催される審議会において、審議会への諮問、審議会からの答申が行われる予定となっています。予定していると思いますが、諮問書と答申書を記載してください。	諮問書、答申書を記載します。